令和６事業年度

（第２１期事業年度）

事　　業　　報　　告　　書

自：令和　６年　４月　１日

至：令和　７年　３月３１日

国立大学法人大阪大学

目　　次

Ⅰ 法人の長によるメッセージ　・・・

国立大学法人大阪大学事業報告書

Ⅰ 法人の長によるメッセージ

建学の精神

大阪大学は、大阪の政財界や市民の熱意ある活動の末に昭和６年に帝国大学として創設されました。また、平成 19 年に統合した大阪外国語大学の前身である大阪外国語学校も、大阪の実業家、林蝶子氏による寄付を資金に創設された学校です。

このように民間の強い意志と資金により創設された大学として、社会と連携して活動する精神が息づいている本学は、教育研究を通した社会への貢献を使命とし、かねて大坂の地に根づいていた懐徳堂、適塾の市民精神を受け継ぎつつ、「地域に生き世界に伸びる」をモットーに社会とともに歴史を積み重ねてきました。

大阪大学の決意

私たちはこれまでに多くのステークホルダーと、今後の社会のあるべき姿や大学の使命等について、絶え間なく議論を重ねてきました。その結果、世界が複雑で深刻な課題に直面している今こそ、本学が持つ「知性」や「英知」を結集して新たな社会の仕組みを創り出し、「生きがいを育む社会」を創造しなければならないという共通認識にたどり着きました。

私たちが目指す「生きがいを育む社会」とは、個々人が幸福で心身ともに満ち足りた状態にあるだけではなく、何らかの社会参画を果たしつつ生きがいを育むことで、Well-being（一人ひとりの多様な幸せ）を実現できる社会です。そのような社会を具現化するためには、様々な社会システム変革を通して「いのち」と「くらし」を守るための強靭で持続可能な未来社会を創造していかなければなりませんが、新たな知と人材と最新のテクノロジーが集まる大学こそが、そのリーダーとしての役割を担うことが期待されています。

そこで私たちは、アジアから世界に向けて社会変革を先導するため、新しい価値と進化した知を創造するとともに、卓越した人材の輩出をより一層推し進め、社会変革にこれまで以上に積極的に挑戦する決意を新たにしました。

社会変革を先導する大学へ

深刻な社会課題の解決に向けては、世界中から優秀な研究者を呼び込み、社会変革の実現に必要な知と人材とテクノロジーを結集することが不可欠です。本学は、総合大学としての多種多様な専門分野を縦横無尽に組み合わせ、現実の社会課題に対して実践的な解決策を見つけ出すとともに、社会との共創を通じて研究成果の社会実装を推進し、新産業の創出など、社会にインパクトを与える革新的な成果を生み出していきます。

また、関西を中心とした地域との協力関係を強化し、地域社会の発展に貢献するとともに、国際的な展望の下、感染症の克服や持続可能な社会の構築など世界の諸課題にも取り組んでいきます。世界中から優秀な留学生を呼び込み、グローバルな環境での学びや交流を実現することで、学生に多様な文化や背景を理解する機会を提供し、様々なコミュニティを巻き込みながら社会変革を先導する人材を育成、輩出していきます。

未来社会の創造

本学は、「いのち」と「くらし」を守るための強靭で持続可能な未来社会の実現に向けて、これからも自己革新に努め、進化し続けます。そして新たな大学のモデルとして、常に変化し続ける社会の中でリーダーシップを発揮し、ステークホルダーの皆様とともに創り出す「新価値」と「進化知」を社会の変革へとつなげ、理想とする未来社会を創造していきます。

Ⅱ 基本情報

１．国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学は、中長期的な経営ビジョンである「OU マスタープラン」を策定し、OU マスタープランの実現に向けた第４期中期目標期間中の重点戦略及び主要取組を「OU マスタープラン 2027」として取りまとめている。また、OU マスタープラン 2027 に掲げる重点戦略の実現に向け、各主要取組に対応する年度計画を「OU アクションプラン」として作成している。

（参考）OU マスタープラン 2027

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/strategy/ou_masterplan2027

（参考）OU アクションプラン

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/shituho/bukyokutassei

２．沿革

1724（享保 9）年	懐徳堂創設
1838（天保 9）年	適塾創設
1931（昭和 6）年	医学部と理学部の 2 学部からなるわが国 6 番目の大阪帝国大学創設
1933（昭和 8）年	大阪工業大学を吸収して工学部を設置
1942（昭和 17）年	前年史跡指定を受けた適塾跡が大阪帝国大学に移管
1945（昭和 20）年	大阪空襲で懐徳堂講堂が焼失
1947（昭和 22）年	大阪大学と改称
1949（昭和 24）年	学制改革により、理・医・工・文・法経の 5 学部からなる新制大阪大学として新たなスタートを切り、一般教養部を設置
1951（昭和 26）年	歯学部を設置
1953（昭和 28）年	文・法・経済・理・薬・工の各研究科設置 法経学部を法学部と経済学部に分離
1955（昭和 30）年	医学研究科、薬学部を設置
1960（昭和 35）年	歯学研究科を設置
1961（昭和 36）年	基礎工学部を設置
1964（昭和 39）年	基礎工学研究科を設置
1972（昭和 47）年	人間科学部を設置
1974（昭和 49）年	言語文化部を設置

1976（昭和 51）年	人間科学研究科を設置
1981（昭和 56）年	健康体育部を設置
1989（平成元）年	言語文化研究科を設置
1993（平成 5）年	医学部保健学科を設置
1994（平成 6）年	国際公共政策研究科を設置
2002（平成 14）年	情報科学、生命機能各研究科を設置
2004（平成 16）年	国立大学法人大阪大学に移行 高等司法研究科を設置
2007（平成 19）年	大阪外国語大学と統合し、外国語学部を設置
2009（平成 21）年	大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科を設置
2012（平成 24）年	大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科を設置（大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科を廃止）
2022（令和 4）年	文学研究科と言語文化研究科を統合し人文学研究科を設置

３．設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成１５年法律第１１２号）

４．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

５．組織図

- 大阪大学
  - 本部事務機構
  - 附属図書館
    - 総合図書館
    - 生命科学図書館
    - 理工学図書館
    - 外国学図書館
  - 学部
    - 文学部
    - 人間科学部
    - 外国語学部
    - 法学部
    - 経済学部
    - 理学部
    - 医学部
      - 病院
      - 動物実験施設
    - 歯学部
      - 病院
      - 歯科技工士学校
      - 歯学教育開発センター
    - 薬学部
    - 工学部
    - 基礎工学部
  - 大学院
    - 人文学研究科
      - 複言語・複文化共存社会研究センター
    - 人間科学研究科
      - 未来共創センター
      - 比較行動実験施設
    - 法学研究科
      - 法政実務連携センター
    - 経済学研究科
    - 理学研究科
      - 熱・エントロピー科学研究センター
      - フォアフロント研究センター
      - 先端強磁場科学研究センター
    - 医学系研究科
      - 共同研究実習センター
      - ツインリサーチセンター
      - 未来医療イメージングセンター
      - 最先端医療イノベーションセンター
      - 次のいのちを守る人材育成教育研究センター
    - 歯学研究科
      - 口腔科学フロンティアセンター
      - イノベーティブ・デンティストリー推進センター
    - 薬学研究科
      - 薬用植物園
      - 実践薬学教育研究センター
      - 創薬センター
      - 化合物ライブラリー・スクリーニングセンター
    - 工学研究科
      - 精密工学研究センター
      - 構造・機能先進材料デザイン教育研究センター
      - フューチャーイノベーションセンター
      - フォトニクスセンター
    - 基礎工学研究科
      - 極限科学センター
      - 未来研究推進センター
      - スピントロニクス学術連携研究教育センター
      - 産学連携センター
      - 太陽エネルギー化学研究センター
    - 国際公共政策研究科
    - 情報科学研究科
    - 生命機能研究科
    - 高等司法研究科
    - 大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科
      - 子どものこころの分子統御機構研究センター
  - 附置研究所
    - 微生物病研究所
      - 感染動物実験施設
      - 難治感染症対策研究センター
      - バイオインフォマティクスセンター
      - 感染症国際研究センター
    - 産業科学研究所
      - 産業科学ナノテクノロジーセンター
      - 総合解析センター
      - 産業科学AIセンター
      - 量子ビーム科学研究施設
      - 産業科学連携教育推進センター
      - 国際共同研究センター
    - 蛋白質研究所
      - 蛋白質次世代構造解析センター
      - 蛋白質先端データ科学研究センター
    - 社会経済研究所
      - 行動経済学研究センター
    - 接合科学研究所
      - 多次元造形研究センター
    - レーザー科学研究所
      - マトリクス共創推進センター
  - 学内共同教育研究施設
    - 超高圧電子顕微鏡センター
    - 環境安全研究管理センター
    - 国際教育交流センター
    - 生物工学国際交流センター
    - キャンパスライフ健康支援・相談センター
    - 国際医工情報センター
    - 数理・データ科学教育研究センター
    - 日本語日本文化教育センター
    - エマージングサイエンスデザインR3センター
    - 知的基盤総合センター
  - 全国共同利用施設
    - 核物理研究センター
    - D3センター
  - 世界最先端研究機構
    - 免疫学フロンティア研究センター
    - 量子情報・量子生命研究センター
    - ヒューマン・メタバース疾患研究拠点
  - 融合研究拠点
    - 脳情報通信融合研究センター
    - 科学技術融合研究センター
  - ミュージアム・リンクス
    - 総合学術博物館
    - 適塾記念センター
    - アーカイブズ
  - 情報イノベーション機構
    - 情報推進本部
    - 情報セキュリティ本部
  - 学内組織
    - 感染症総合教育研究拠点
    - 高等共創研究院
    - 学際大学院機構
    - 先導的学際研究機構
    - 放射線科学基盤機構
    - コアファシリティ機構
    - 全学教育推進機構
    - マルチリンガル教育センター
    - スチューデント・ライフサイクルサポートセンター
    - ダイバーシティ＆インクルージョンセンター
    - 社会技術共創研究センター
    - 社会ソリューションイニシアティブ
    - COデザインセンター
    - グローバルイニシアティブ機構
    - 健康スポーツ科学教育研究環
    - 共創機構
    - 21世紀懐徳堂
    - 中之島芸術センター
    - サステイナブルキャンパスオフィス
    - 安全衛生管理部
    - 法務室

６．所在地

・吹田地区（本部事務機構）	大阪府吹田市
・豊中地区	大阪府豊中市
・中之島地区	大阪府大阪市
・箕面地区	大阪府箕面市

７．資本金の額

284,409,650,578 円（全額　政府出資）

８．学生の状況

総学生数	23,141 人
学士課程	15,059 人
修士課程	4,472 人
博士課程	3,399 人
専門職学位課程	211 人

９．教職員の状況

教員	7,620 人（うち常勤	2,296 人、非常勤	5,324 人）
職員	6,074 人（うち常勤	1,856 人、非常勤	4,218 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 8 人（約 0.1%）減少しており、平均年齢は 39 歳（前年度 40 歳）となっている。このうち、国からの出向者 15 人、国立大学法人等からの出向者 5 人、民間からの出向者 41 人である。

（女性活躍推進法、育児介護休業法に基づき公表する指標の状況）

女性活躍推進法、育児介護休業法に基づき公表する指標については、本学公式サイトにて公表している。

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/publications/ofatju

１０．ガバナンスの状況

（１）ガバナンスの体制及び法人の意思決定体制

＜ガバナンス体制及び意思決定体制について＞

当法人では、図「多様性と対話を生かすガバナンス体制」のとおり整備している。

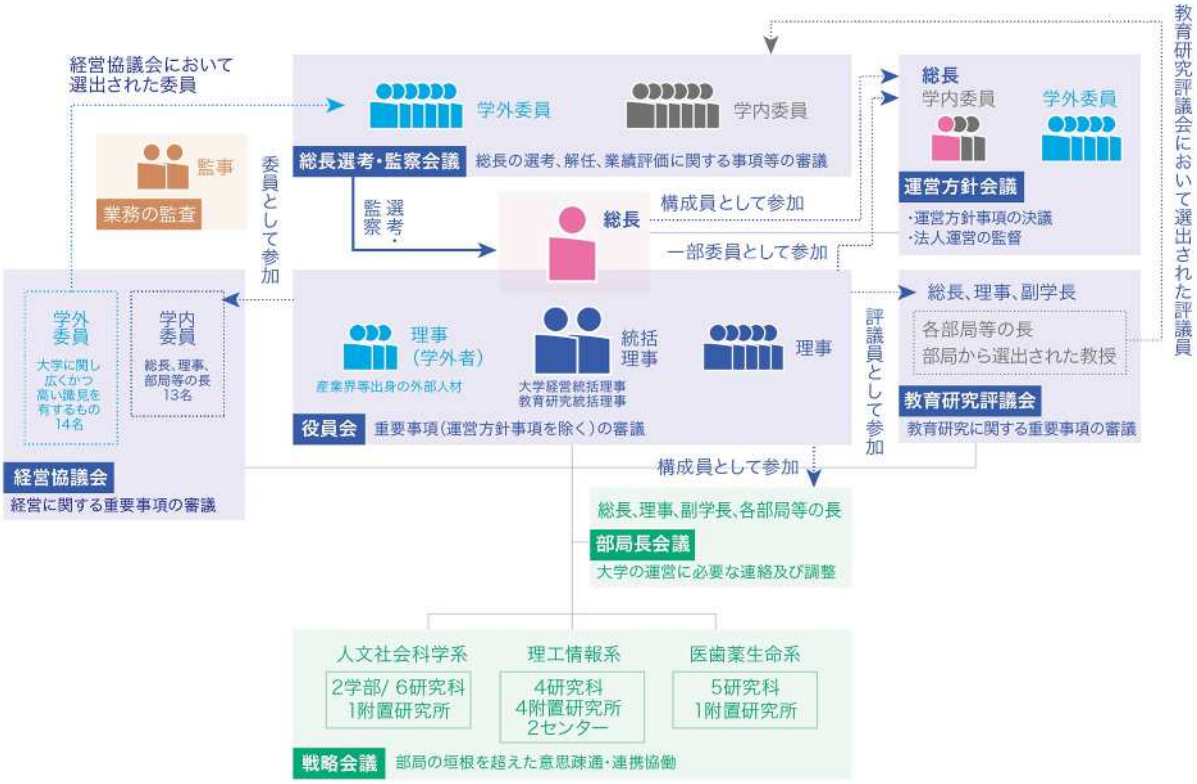

図「多様性と対話を生かすガバナンス体制」

大阪大学では、国立大学法人法に基づき、重要な事項を審議する機関である役員会、経営協議会、教育研究評議会を、学内規程により部局長会議を設置している。また、2017 年からは、総長のリーダーシップの下、迅速な意思決定と全体最適な大学経営を行うため、大阪大学独自の制度として統括理事と戦略会議を設置した。さらに、2024 年からは、改正国立大学法人法に基づき、運営方針会議を設置した。

総長は国立大学法人法に定める総長選考・監察会議による選考を経て、法人の申し出に基づいて文部科学大臣によって任命される。理事は当法人の役員又は職員でない者を含めるなど一定の条件の下、総長が選考し、任命する。また、統括理事は全学的な調整が必要な事項を統括する者として、理事のうちから総長が指名する。

運営方針会議は、運営方針委員と総長により構成され（過半数は学外者）、運営方針事項について決議するとともに、決議した内容に基づいて適切に法人の運営が行われているかどうかの監督を行う機関である。役員会は総長と全理事により構成され、文部科学大臣の認可または承認を受けなければならない事項や予算の執行に関する事項等の重要な事項を審議する機関である。経営協議会は総長、総長が指名する理事及び部局等の長による学内委員と、大学に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから総長が任命する学外委員により構成され、経営に関する重要な事項

を審議する機関である。教育研究評議会は総長、理事、副学長、部局等の長及び部局から選出された教授により構成され、教育研究に関する重要な事項を審議する機関である。部局長会議は総長、理事、副学長及び部局等の長により構成され、本学の運営を円滑に行うために必要な連絡及び調整を行う機関である。

統括理事は本学におけるプロボストである。中長期的な経営戦略に基づき、戦略的リソース配分・評価を実施する大学経営統括理事と、全学の教育・研究・国際戦略の企画・運営を実施する教育研究統括理事が、総長の示す基本ビジョンの下、理事間の水平連携を図りつつ具体の戦略・施策を策定することで、迅速な意思決定を実現している。

戦略会議は部局を、教育研究分野の共通性を基準に「人文社会科学系」「理工情報系」「医歯薬生命系」の 3 つの系に区分した会議体である。従来の部局の垣根を越えた新たな意思疎通・連携協働の場として、全体最適な経営（人事、教育、研究など）のための戦略・取組の策定を行っており、両統括理事はそれぞれの会議に常時出席している。

当法人では、これら統括理事体制と戦略会議の組み合わせにより、本部と現場の意思疎通を重視した、最適な意思決定を迅速に実施できるガバナンス体制を構築している。

＜内部統制システムの整備状況について）＞

当法人における内部統制の基礎となるものとして、基本理念を示す大阪大学憲章に基づき、各種コンプライアンスの推進体制等に係る関係規程、基本方針等を定めている。そのうえで、各種コンプライアンスの内容に応じて、総長や担当理事等が責任者になるとともに、各部局における責任体制を明確に、全学的な運用体制を整備しており、各部局で発生したコンプライアンス事案は当該事案が発生した部局長を通じて総長や担当理事等まで報告することとなっている。

これらの体制は、図「大阪大学におけるコンプライアンス推進体制」及び図「コンプライアンス事案ごとの本部事務機構担当一覧」のとおりである。

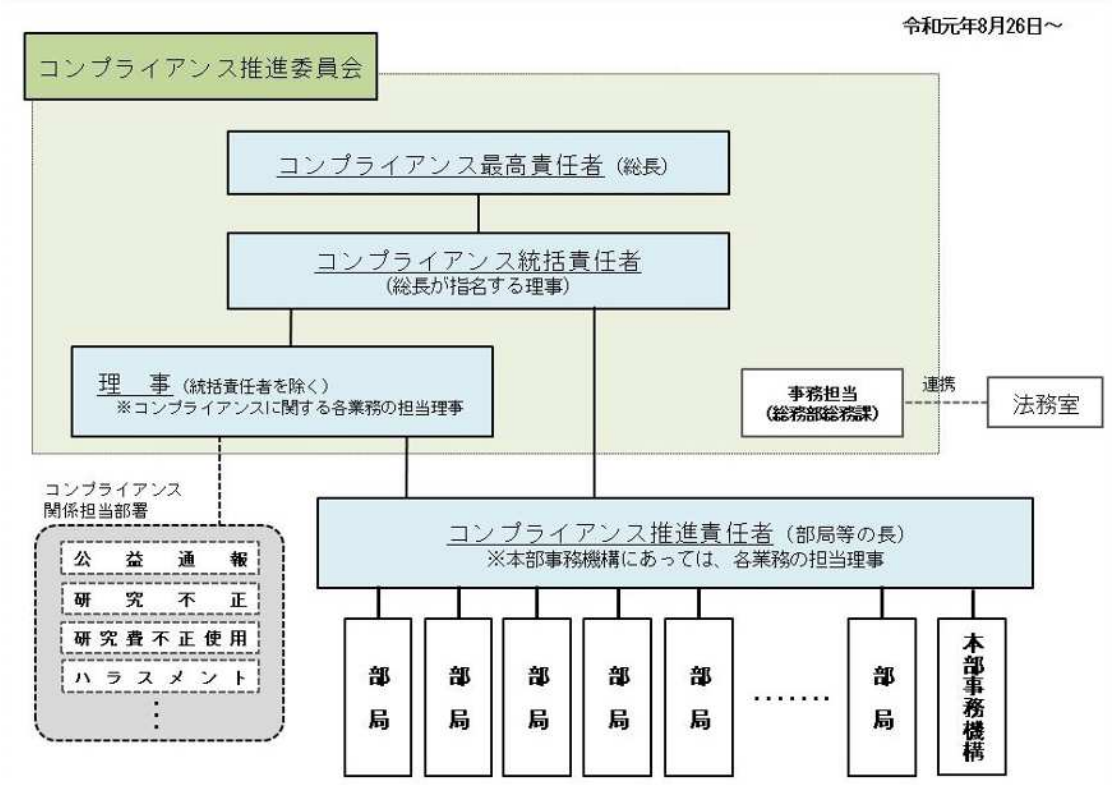

図「大阪大学におけるコンプライアンス推進体制」

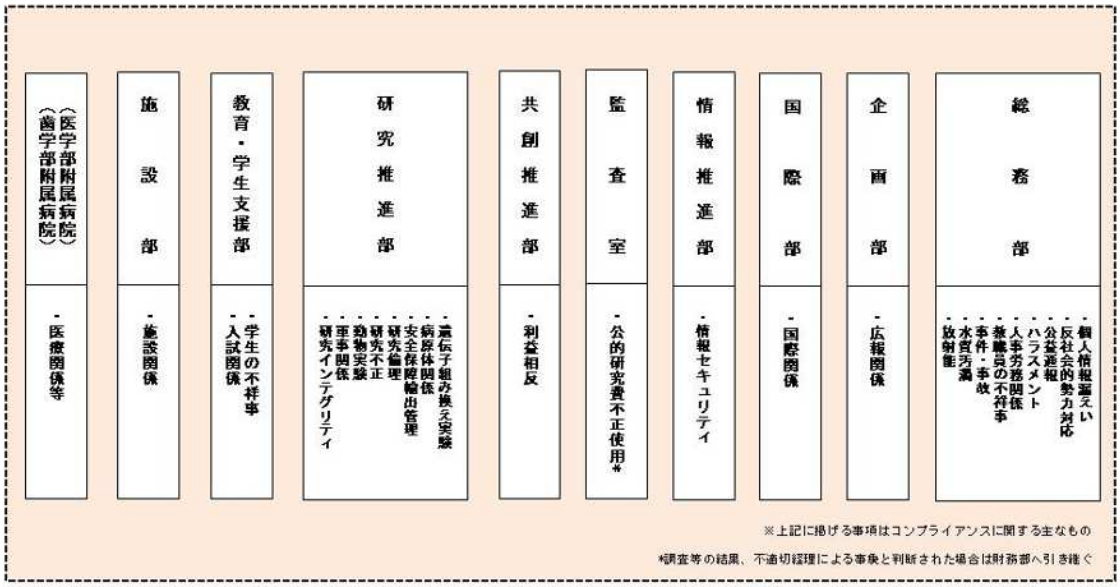

図「コンプライアンス事案ごとの本部事務機構担当一覧」

なお、これらコンプライアンス推進に係る組織運営体制について見直す場合は、総長、理事を委員とするコンプライアンス推進委員会（コンプライアンスの推進にかかる事項を審議する会議体）にて検討を行うこととしている。

１１．役員等の状況

（１）役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役　　職	氏　　名	任　　期	経　　歴
総　　長	西尾　章治郎	令和 3 年 8 月 26 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 15 年 8 月　大阪大学大学院情報科学研究科長
理事・副学長 <統括理事（大学経営、OU 構想策定担当）>（共創、国際（共創）、病院担当）	金 田 安 史	令和 3 年 8 月 26 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 29 年 4 月　大阪大学大学院医学研究科長・医学部長
理事・副学長 <統括理事（教育研究、内部統制担当）>（教育、入試、学生支援担当）	田 中 敏 宏	令和 3 年 8 月 26 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 27 年 8 月　大阪大学大学院工学研究科長・工学部長
理事・副学長 （研究、国際（研究）、情報推進、図書館担当）	尾 上 孝 雄	令和 3 年 8 月 26 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 27 年 8 月　大阪大学大学院情報科学研究科長
理事・副学長 （財務、質保証推進、SDGs 担当）	福 田 祐 一	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	令和 2 年 4 月　大阪大学大学院経済学研究科長
理事・副学長 （R6.5.9 までグローバル連携、施設、万博担当） （R6.5.10 から施設、国際（組織）担当）	田　中　学	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 27 年 4 月　大阪大学接合科学研究所長
理事・副学長 （人事労務、ハラスメント対策担当）	水 島 郁 子	令和 3 年 8 月 26 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 24 年 4 月　大阪大学大学院高等司法研究科教授
理事・副学長 （国際（教育）担当）	山本　ベバリー・アン	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 25 年 4 月　大阪大学大学院人間科学研究科教授

理事・副学長 （グローバル連携、万博担当）	深瀬　浩一	令和 6 年 5 月 10 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	令和 2 年 4 月　大阪大学大学院理学研究科長
理事・副学長 （ダイバーシティ＆インクルージョン、広報、リスク管理、事務組織担当）	井 上 惠 嗣	令和 5 年 9 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	令和 4 年 9 月　内閣府科学技術・イノベーション推進事務局審議官
理事 （経営改革担当）	武 内 紀 子	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 25 年 6 月　株式会社コングレ代表取締役社長
理事 （社学アウトリーチ活動、ブランディング担当）	泉谷　八千代	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	令和元年 6 月　株式会社 NHK 文化センター取締役社長
監事（常勤）	木 下 健 久	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 10 年 6 月 30 日	平成 21 年 4 月　パナソニック株式会社渉外本部東京秘書室長 平成 25 年 4 月　松下真々庵支配人
監事（非常勤）	櫻 井 美 幸	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	平成 15 年 5 月　花水木法律事務所・弁護士
監事（非常勤）	山 浦 美 紀	令和 6 年 9 月 1 日 ～令和 10 年 6 月 30 日	平成 26 年 1 月　鳩谷・別城・山浦法律事務所・弁護士

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ 22 百万円及び 9 百万円（ともに税抜金額）である。

Ⅲ 財務諸表の概要

１．国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

（１） 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

区分	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
資産合計	485,833	500,954	530,910	541,901	607,418
負債合計	141,995	151,744	132,981	140,344	191,089
純資産合計	343,838	349,210	397,929	401,557	416,329

医学部附属病院統合診療棟及び感染症総合教育研究拠点新棟新営に伴う建物等の計上により資産が増加した。また、医学部附属病院統合診療棟の新営に伴う長期借入金の計上により負債が増加し、資本剰余金の計上により純資産が増加した。

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	482,703	固定負債	103,510
有形固定資産	455,842	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	－
土地	220,033	長期借入金	52,292
建物	295,523	引当金	－
減価償却累計額	△131,375	退職給付引当金	－
減損損失累計額	△220	その他の引当金	－
構築物	18,232	その他の固定負債	51,218
減価償却累計額	△10,806	流動負債	87,578
工具･器具及び備品	200,700	運営費交付金債務	2,333
減価償却累計額	△159,094	その他の流動負債	85,244
その他の有形固定資産	22,849	負債合計	191,089
その他の固定資産	26,860	純資産の部	
		資本金	284,409
流動資産	124,715	政府出資金	284,409
現金及び預金	91,443	資本剰余金	4,013
その他の流動資産	33,272	利益剰余金	127,906
		純資産合計	416,329
資産合計	607,418	負債純資産合計	607,418

（資産合計）

令和 6 年度末現在の資産合計は前年度比 65,517 百万円（12.1%）（以下、特に断らない限り前年度比）増の 607,418 百万円となっている。主な増加要因としては、医学部附属病院統合診療棟及び感染症総合教育研究拠点新棟新営に伴う建物の計上により、建物が 63,146 百万円（27.2%）

増の 295,523 百万円となったことである。

（負債合計）

令和 6 年度末現在の負債合計は 50,745 百万円（36.2%）増の 191,089 百万円となっている。主な増加要因としては、医学部附属病院統合診療棟の新営に伴う長期借入金の計上により、長期借入金が 38,747 百万円（286.1%）増の 52,292 百万円となったことである。

（純資産合計）

令和 6 年度末現在の純資産合計は 14,772 百万円（3.7%）増の 416,329 百万円となっている。主な増加要因としては、医学部附属病院統合診療棟の新営に伴う資本剰余金の計上により、資本剰余金が 7,513 百万円（214.7%）増の 4,013 百万円となったことである。

（２） 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

区分	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
経常費用	145,871	155,001	160,003	162,736	169,780
経常利益	1,536	5,167	3,677	5,039	12,776
当期総損益	2,088	6,900	53,619	5,443	13,199

感染症総合教育研究拠点新棟新営に伴う寄附金債務の収益化により、寄附金収益が増加し、経常利益も増加した。

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用（Ａ）	169,780
業務費	163,346
教育経費	4,830
研究経費	21,005
診療経費	37,960
教育研究支援経費	2,068
人件費	65,149
その他	32,333
一般管理費	5,213
財務費用	732
雑損	488
経常収益（Ｂ）	182,557
運営費交付金収益	45,605
学生納付金収益	13,856

附属病院収益	52,443
その他の収益	70,652
臨時損益（Ｃ）	0
目的積立金取崩額（Ｄ）	422
当期総利益（当期総損失）（Ｂ－Ａ＋Ｃ＋Ｄ）	13,199

（経常費用）

令和 6 年度の経常費用は 7,044 百万円（4.3%）増の 169,780 百万円となっている。主な増加要因は、高額医薬品の購入等に伴い診療経費が 3,093 百万円（8.9%）増の 37,960 百万円となったこと等である。

（経常収益）

令和 6 年度の経常収益は 14,782 百万円（8.8%）増の 182,557 百万円となっている。主な増加要因は、感染症総合教育研究拠点新棟新営に伴う寄附金債務の収益化により、その他の収益が 12,076 百万円（20.6%）増の 70,652 百万円となったこと等である。

（当期総利益）

上記経常損益に目的積立金取崩額及び前中期目標期間繰越積立金取崩額 422 百万円を計上し、令和 6 年度の当期総利益は 7,756 百万円（142.5%）増の 13,199 百万円である。主な増加要因は、感染症総合教育研究拠点新棟新営に伴う寄附金債務の収益化により、その他の収益が 12,076 百万円（20.6%）増の 70,652 百万円となったこと等である。

（３） キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

区分	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	22,173	23,288	21,325	25,100	24,379
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,217	△11,503	△24,192	△24,837	△63,195
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,743	△1,298	29,083	1,564	36,431
資金期末残高	55,307	65,793	92,011	93,829	91,443

令和 5 年度は寄附金収入の増加により資金期末残高が増加している。

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー（Ａ）	24,379
人件費支出	△74,143
その他の業務支出	△77,568

運営費交付金収入	46,866
学生納付金収入	12,225
附属病院収入	51,890
その他の業務収入	65,109
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー（Ｂ）	△63,195
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー（Ｃ）	36,431
Ⅳ資金に係る換算差額（Ｄ）	△2
Ⅴ資金増加額（又は減少額）（Ｅ＝Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ）	△2,385
Ⅵ資金期首残高（Ｆ）	93,829
Ⅶ資金期末残高（Ｇ＝Ｅ＋Ｆ）	91,443

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 6 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 721 百万円（△2.9%）減の 24,379 百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究収入の増加に伴いその他の業務収入が 4,703 百万円（7.8%）増の 65,109 百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、医学部附属病院統合診療棟の新営などによりその他の業務支出が 5,420 百万円（7.5%）増の△77,568 百万円となったことである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和 6 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 38,358 百万円（△154.4%）減の△63,195 百万円となっている。主な減少要因としては、医学部附属病院統合診療棟及び感染症総合教育研究拠点新棟新営に伴う有形固定資産の取得による支出が 32,989 百万円（△126.9%）減の△58,985 百万円となったことなどが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 6 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 34,867 百万円（2,229.3%）増の 36,431 百万円となっている。主な増加要因としては、医学部附属病院統合診療棟の新営に係る長期借入れによる収入が 34,957 百万円（634.7%）増の 40,465 百万円となったことなどが挙げられる。

（４） 主なセグメントの状況

① 医学部附属病院セグメント

医学部附属病院は、良質な医療を提供するとともに、医療人の育成と医療の発展に貢献することを目的として設置されている。

令和６年度においても、高度急性期医療と先進的医療の開発・研究を総合力と優れた安全の下で実現するため、豊かな人間性を持った優れた医療人の育成【教育】、未来医療の開発・実践【研究】、高度な医療の提供【診療】、地域医療機関とのネットワーク【地域医療への貢献】、診療と教育のグローバル化【国際化】、病院運営のための基盤強化【運営】を重点課題として取り組み、想

定通りの成果を上げることができた。

このうち、高度な医療の提供及び地域医療機関とのネットワークにおいては、国内で全臓器移植を行っている 2 施設のうちの 1 つであることから複数臓器移植を同時に実施できる体制の整備及び小児を含む脳死臓器提供の体制整備を十分に行うとともに、がんゲノム医療中核拠点病院として質の高いエキスパートパネルを定期的に開催し速やかに検査結果を返却するなどその結果ががん医療に有効活用されるよう実施しているほか、大阪府ドクターヘリ基地病院として日常救急患者の搬送や治療の対応、地域医療機関からの感染対策及び感染症診療に関するコンサルテーションの実施など大きな成果を残すことができている。

医学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 49,819 百万円（84.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 4,033 百万円（6.9%）などとなっている。一方、事業に要した経費は、診療経費 36,310 百万円、教育経費 22 百万円、研究経費 446 百万円、一般管理費 572 百万円などとなっており、差引き 320 百万円の損失が生じている。

また、医学部附属病院では、借入金により施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては附属病院収入を借入金の返済に先充てすることで、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運営している。

特に本院においては、令和７年度の統合診療棟開院に向けて必要となる資金の確保に努めており、その一環として医療機器の効率的な更新を行っているところである。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあるが、今後とも附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行っていく。

医学部附属病院セグメントにおける収支の状況

（令和６年４月１日～令和７年３月３１日）　（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動による収支の状況（Ａ）	2,397
人件費支出	△19,491
その他の業務活動による支出	△33,985
運営費交付金収入	4,033
附属病院運営費交付金	－
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）	65
特殊要因運営費交付金	1,083
その他の運営費交付金	2,885
附属病院収入	49,819
補助金等収入	1,403
その他の業務活動による収入	619
Ⅱ投資活動による収支の状況（Ｂ）	△43,175
診療機器等の取得による支出	△8,409

病棟等の取得による支出	△38,478
無形固定資産の取得による支出	△3
施設費収入	3,716
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	－
その他の投資活動による支出	－
その他の投資活動による収入	－
利息及び配当金の受取額	－
Ⅲ財務活動による収支の状況（Ｃ）	38,394
借入れによる収入	40,441
借入金の返済による支出	△983
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	－
借入利息等の支払額	△26
リース債務の返済による支出	△732
その他の財務活動による支出	－
その他の財務活動による収入	－
利息の支払額	△304
Ⅳ収支合計（Ｄ＝Ａ＋Ｂ＋Ｃ）	△2,383
Ⅴ外部資金による収支の状況（Ｅ）	22
寄附金を財源とした事業支出	△85
寄附金収入	101
受託研究・受託事業等支出	△2,694
受託研究・受託事業等収入	2,701
Ⅵ収支合計（Ｆ＝Ｄ＋Ｅ）	△2,360

② 歯学部附属病院セグメント

歯学部附属病院は「診療を通じて口腔医学の教育と研究を推進し、口腔医療の発展に貢献する」ことを目的として設置されている。令和6年度においても、世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かした質の高い医療を安全かつ安定的に提供するため、持続可能な地域医療体制の充実、歯科再生・再建医療拠点形成による先進的歯科医療の推進、オーラルビッグデータ管理体制の整備、「口の難病」バイオリソースの整備と活用支援の推進等の事業を行い、次のとおり順調に進捗している。

【持続可能な地域医療体制の充実】

令和5年12月に運用を開始した「地域医療連携室」について、令和6年10月から地域医療機関向けの広報活動第二弾を実施したことで、当院の紹介患者予約に関する認知度がさらに上がり、令和7年1月末現在、年度目標としていた紹介予約患者件数200件/月を年平均で達成している。これに加え、スマートフォンを利用した「Personal Health Record サービス（PHR・後払い機能）」の導入準備を完了し、令和7年4月よりサービス運用を開始することが可能となった。追加機能

として「電子診察券」、「待ち時間表示」の実装を計画し、さらなる患者の利便性を推進していく。また、病診連携システムについては、阪大ＯＢが開業する歯科診療所及び歯学部同窓会に対して利用調査を行いシステムの詳細設計を行った。

【歯科再生・再建医療拠点形成による先進的歯科医療の推進】

重度歯周病を対象として研究開発を推進している「脂肪組織由来多系統前駆細胞の自己移植による歯周組織再生療法」に関して、当該再生医療が令和 6 年 6 月 1 日に先進医療（B)として告示を受けた。その後、再生医療提供計画の一部変更が特定再生医療等委員会にて審議、承認され、jRCT にて公開された。令和 6 年 11 月には一例目の被験者から皮下脂肪組織の採取を行い、令和 7 年 1 月には、当該被験者の歯周組織への自己移植が完了した。令和 7 年 3 月時点で重篤な有害事象は観察されていない。さらに令和 7 年 2 月には二例目の被検者から脂肪採取を行い、同年 4 月には移植を予定している。また、令和 6 年度内に、ほか 2 名の被験者候補への研究参加の同意を取得しており、順調な症例の蓄積が期待できる状況にある。

【オーラルビッグデータ管理体制の整備】

口腔総合歯科診療センターの 3 台の歯科治療用チェアユニットに診療データ取得システムを導入した。令和 3 年改正個人情報保護法に則り、利用目的をポスターで通知したうえでオプトアウトによるデータ取得を開始した。これにより、歯科診療中の映像及びチェアユニットの動作ログが円滑に収集され、令和 6 年 10 月時点で約 2,000 件のデータが蓄積されている。

【「口の難病」バイオリソースの整備と活用支援の推進】

令和 6 年度、「口の難病」にかかわるゲノム情報の収集体制の確立、集積、解析を推進するため、OU マスタープラン実現加速事業（加速化 B）に「「口の難病」ゲノム解析による次世代口腔疾患治療モデルの構築」を申請し、採択された。口唇口蓋裂や歯の先天性欠損などの「口の難病」は、多因子遺伝疾患であり、その発症や病態には複雑な遺伝的基盤が関与している。本事業では、分子診断と発症予防を通じた個別化先制医療を実現するため、ゲノム情報の収集及び利活用の基盤を構築することを目指す。本事業により、「口の難病」に関連するゲノム情報の収集、集積、解析を行い、デンタルバイオリソースデータとの統合を進める。これにより、データ主導型研究のさらなる加速と、バイオリソースの新たな価値創造を図る。令和 7 年度から事業を本格的に開始するため、令和 6 年度は担当診療科における情報収集のための研究体制を整備した。また、これまで進めてきた臨床画像データのデータベース化については、令和 6 年度、CBCT で得られる 3 次元画像情報をデジタル化するため、基準点を自動認識する AI 技術を導入したプログラムを構築しており、ベータ版の医療端末への導入を令和 6 年度末に実施した。これにより、令和 7 年度以降、CBCT 画像データのデジタル解析及びデータ収集が可能になる見通しである。

歯学部附属病院における事業の実施財源は、附属病院収益 2,624 百万円（70.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 942 百万円（25.4%）などとなっている。一方、事業に要した経費は、診療経費 1,664 百万円、教育経費 14 百万円、研究経費 47 百万円、一般管理費 107 百万円などとなっており、差引き 93 百万円の損失が生じている。

また、歯学部附属病院では、借入金により施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては附属病院収入を借入金の返済に先充てすることで、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運営しているが、光熱費等の高騰により、令和 6 年度では、予定していた診療機器等の取得

30 百万円のうち 16 百万円が財源の不足により実施できなかった。しかし、附属病院の機能の維持向上のため必要な機器等であることから、翌年度において優先的に実施する予定である。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあるが、今後とも附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行っていく。

歯学部附属病院セグメントにおける収支の状況

（令和６年４月１日～令和７年３月３１日）　（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動による収支の状況（Ａ）	255
人件費支出	△1,871
その他の業務活動による支出	△1,469
運営費交付金収入	942
附属病院運営費交付金	－
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）	27
特殊要因運営費交付金	78
その他の運営費交付金	836
附属病院収入	2,624
補助金等収入	2
その他の業務活動による収入	27
Ⅱ投資活動による収支の状況（Ｂ）	△84
診療機器等の取得による支出	△55
病棟等の取得による支出	△41
無形固定資産の取得による支出	△0
施設費収入	12
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	－
その他の投資活動による支出	－
その他の投資活動による収入	－
利息及び配当金の受取額	－
Ⅲ財務活動による収支の状況（Ｃ）	△204
借入れによる収入	23
借入金の返済による支出	△152
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	－
借入利息等の支払額	△2
リース債務の返済による支出	△70
その他の財務活動による支出	－
その他の財務活動による収入	－
利息の支払額	△2

Ⅳ収支合計（Ｄ＝Ａ＋Ｂ＋Ｃ）	△32
Ⅴ外部資金による収支の状況（Ｅ）	16
寄附金を財源とした事業支出	△3
寄附金収入	18
受託研究・受託事業等支出	△95
受託研究・受託事業等収入	96
Ⅵ収支合計（Ｆ＝Ｄ＋Ｅ）	△16

学部、研究科、附置研究所及び全国共同利用施設セグメント

学部・研究科、共同利用・共同研究拠点のセグメントについては、「部局アクションプラン」を策定し、その自己点検結果を大学として確認・検証することで、部局における PDCA サイクルを好循環させ、大学全体の教育研究活動等のさらなる発展に繋げている。

各年度の自己点検結果は、本学の公式サイトにて公表している。
（参考）大阪大学公式サイト　内部質保証
https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/publications/bukyokutassei
※令和 6 年度の自己点検結果は、令和 7 年秋頃に公表予定

２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 13,199 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた業務に充てるため、1,262 百万円を目的積立金として申請している。

令和 6 年度においては、中期計画の剰余金の使途において定めた業務に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた目的積立金の残高 5,759 百万円のうち 408 百万円、前中期目標期間繰越積立金の残高 56,057 百万円のうち 5,532 百万円について取り崩した。

３．重要な施設等の整備等の状況

（１）　当事業年度中に完成した主要施設等

（医学部附属病院）統合診療棟（取得価格 47,722 百万円）
（感染症総合教育研究拠点）大阪大学・日本財団　感染症センター（取得価格 9,954 百万円）
（本部事務機構）豊中共創棟 B（取得価格 2,455 百万円）

（２）　当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

（産業科学研究所）ライナック棟改修（総投資見込額 983 百万円）

（３）　当事業年度中に処分した主要施設等

航空機（グローブ式 G102 スタンダードアステア JA2304、１機）
（取得価額 0 百万円、減価償却累計額 0 百万円、売却額 0 百万円）

（４） 当事業年度中において担保に供した施設等
該当なし

４．予算と決算との対比

（単位：百万円）

区　　分	2 年度		3 年度		4 年度		5 年度		6 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	165,534	175,829	156,604	183,248	159,970	182,060	186,718	193,613	224,210	246,648	
運営費交付金収入	47,305	45,376	46,366	47,020	44,104	44,978	44,280	45,783	46,651	47,549	
補助金等収入	4,753	9,570	5,455	8,913	6,016	7,448	5,597	7,195	6,676	8,774	
学生納付金収入	12,476	12,532	12,454	12,361	12,383	12,269	12,366	12,277	12,360	12,226	
附属病院収入	43,540	41,899	44,055	45,788	45,588	48,584	50,617	50,898	52,795	51,890	
その他収入	57,458	66,451	48,272	69,164	51,877	68,780	73,855	77,458	105,725	126,207	
支出	165,534	160,901	156,604	162,690	159,970	160,355	186,718	172,723	224,210	226,296	
教育研究経費	64,832	61,724	64,132	62,003	63,724	61,949	65,443	63,430	68,456	64,160	
診療経費	42,294	40,490	43,440	44,109	46,046	47,148	49,371	48,960	58,464	58,120	
その他支出	58,408	58,687	49,030	56,578	50,200	51,257	71,903	60,332	97,289	104,015	
収入－支出	－	14,928	－	20,557	－	21,705	－	20,889	－	20,352	

（注）令和 6 年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照。

Ⅳ　事業に関する説明

１．財源の状況

当法人の経常収益は 182,557 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 45,605 百万円（25.0%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益 13,856 百万円（7.6%）、附属病院収益 52,443 百万円（28.7%）、受託研究収益 24,535 百万円（13.4%）、その他の収益 46,117 百万円（25.3%）となっている。

また、建物新営事業及び大学附属病院設備整備事業の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った（令和 6 年度新規借入額 40,465 百万円、期末残高 54,010 百万円（既往借入分を含む））。

２．事業の状況及び成果

本学は中長期的な経営ビジョンである「OU（Osaka University）マスタープラン 2027」において、大学の中核となる教育、研究、医療、社会貢献等の戦略を策定している。

第４期中期目標期間からは、OU マスタープラン 2027 に掲げる重点戦略の実現に向けて、各主要取組における各年度の実施計画を「OU アクションプラン」として作成し、大学としての自己点検・評価を実施している。

これらの取組は、アピールできるアウトカム等を含め本学の公式サイトにて詳細を公表している。

（参考）大阪大学公式サイト　内部質保証

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/shituho/bukyokutassei

※令和 6 年度の自己点検・評価結果は、令和 7 年 7 月頃に公表予定

（１）　教育に関する事項

教育に関する戦略としては、知性あふれる人材の育成環境の構築を掲げている。OU マスタープラン 2027 の重点戦略 1-1～1-3 において毎年度、計画及び自己点検・評価を実施している。

（２）　研究に関する事項

研究に関する戦略としては、自由な発想が芽吹く研究環境の構築を掲げている。OU マスタープラン 2027 の重点戦略 2-1～2-3 において毎年度、計画及び自己点検・評価を実施している。

（３）　医療に関する事項

医療に関する戦略としては、附属病院における革新的医療の開発・提供と安定的経営を掲げている。OU マスタープラン 2027 の重点戦略 3-3 において毎年度、計画及び自己点検・評価を実施している。

（４）　社会貢献に関する事項

社会貢献に関する戦略としては、社会課題から画期的な教育・研究成果を生み出す機能の強化を掲げ、SDGs 実現や地域社会との共創を推進している。OU マスタープラン 2027 の重点戦略 3-2 において毎年度、計画及び自己点検・評価を実施している。

３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１）　リスク管理の状況

本学では、学内で発生するリスクを幅広く抽出することを目的に、図のとおり「リスクがあると思われる事案が発生した場合の報告・対応の流れ」を定め、各部局等から本部事務機構担当部署及び各担当理事へ報告、さらには担当理事から統括理事（内部統制担当）へ報告するといった報告・対応の流れを整理し、学内に周知徹底している。

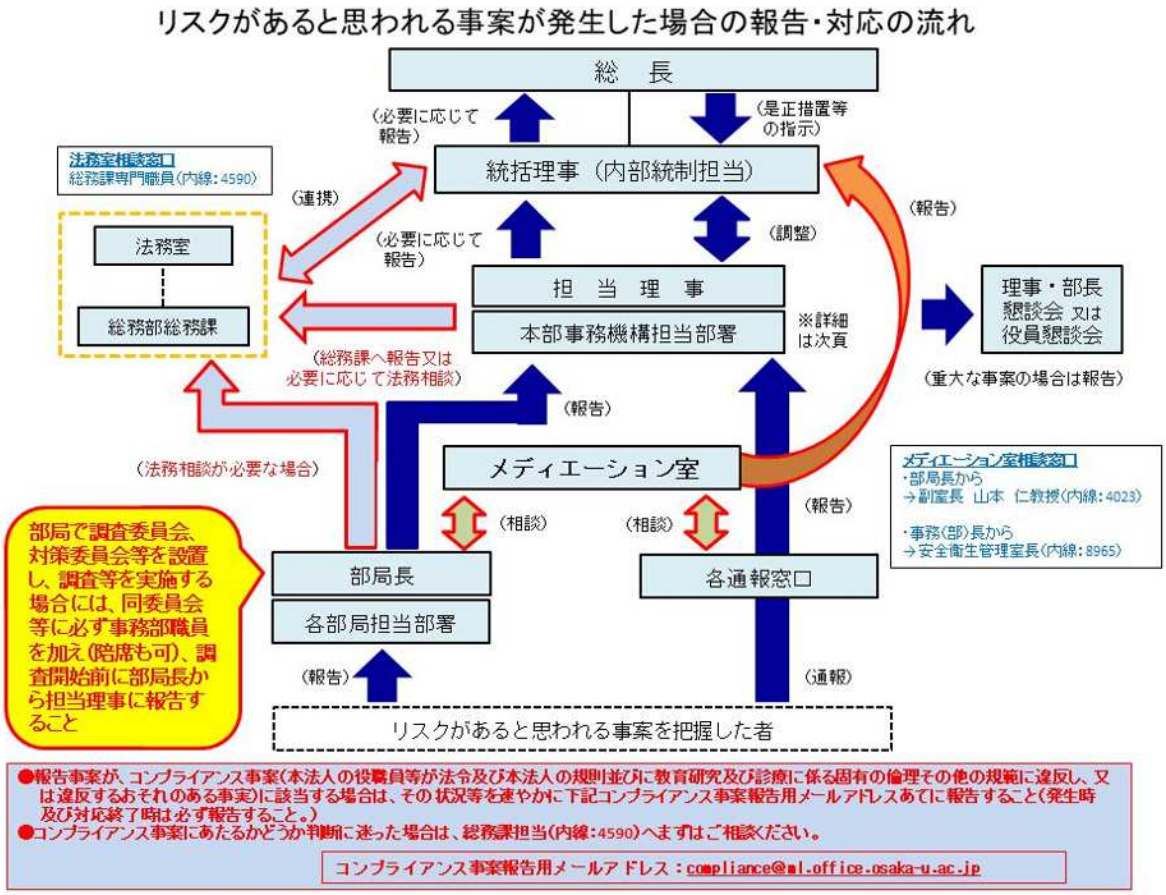

図「リスクがあると思われる事案が発生した場合の報告・対応の流れ」

（２）　業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① ハラスメント対策について

本学では、「大阪大学におけるハラスメント問題に関する基本方針」を掲げ、良好な教育・研究・労働環境を維持するために、各キャンパスにハラスメント相談室を設置し、相談体制を充実させ、本学からハラスメントを根絶することを目指し、ハラスメントの防止や問題解決に取り組んでいる。

また、本学ではハラスメントを見逃しません、許しません、厳正に対処します、という防止対策の三原則を基に、さらに厳しい姿勢で学内におけるあらゆるハラスメントを根絶し、ハラスメントのない健全で快適なキャンパス環境を醸成、維持することを目指し、以下のハラスメント防止に関する研修等を行っている。

- 全教職員・学生を対象としたハラスメント防止研修及び意識調査（e-learning）
- ハラスメント相談員（相談を受ける者）を対象に研修会
- 全教職員・学生を対象にハラスメント防止に関する研修会（オンライン）
- 各部局において別途教職員・学生を対象にハラスメント防止に関する研修会

さらに、令和５年の性犯罪関係の法改正等を受け、本学における性暴力等への基本姿勢を改めて構成員に周知徹底するため、「大阪大学における性暴力等に対する措置について（令和５年１１月１５日付総長通知）」を発出している。

加えて、ハラスメント発生時における、さらなる対応の迅速化を可能とするため、関係規程の整備等を行い、令和６年１月３１日から施行している。

② 公正な研究活動の推進について

研究活動において不正のない、健全な研究活動を推進するため、公正研究推進協会（APRIN）を活用して、全学的な e-learning を推奨し、研究不正に対する意識を高めている。また、論文剽窃チェックツール「iThenticate」を全学で導入し、研究不正を事前に防ぐ環境・体制を構築している。

③ 研究インテグリティ・マネジメントについて

研究者の国際交流等に伴う様々なリスクを法令及びレピュテーションの観点から適切に管理し、研究の健全性・公正性を自律的に確保することで、信頼性のある研究環境を構築することを目的として、「大阪大学における研究インテグリティの確保に関する規程」及び「研究インテグリティ管理に関する基本方針」を策定し、法人として研究インテグリティ確保に取り組む体制を整備している。令和５年度の利益相反マネジメント自己申告から、研究インテグリティに関する項目を追加し、教職員から報告を受け情報を把握する仕組みを整えている。

④ 資金の適正使用について

物品費に関連する預け金や、出張費、給与・謝金の不正受給などの、公的研究費の不正使用を誘発する要因を除去し、抑止機能を有する環境・体制の構築を図る取組として、部局等管理責任者に対し顕在化したリスク要因を盛り込んだ説明会を毎年開催し、受講した責任者は管理監督する部局において、教職員等へのコンプライアンス教育を行っている。

また、公的研究費の使用ルールに関するハンドブックや e-learning 教材の作成、広報誌の発行、ポスターの掲示により、教職員等への教育・啓発活動を行うとともに、本部及び部局等に相談窓口を設置し、公的研究費の適正使用を推進している。

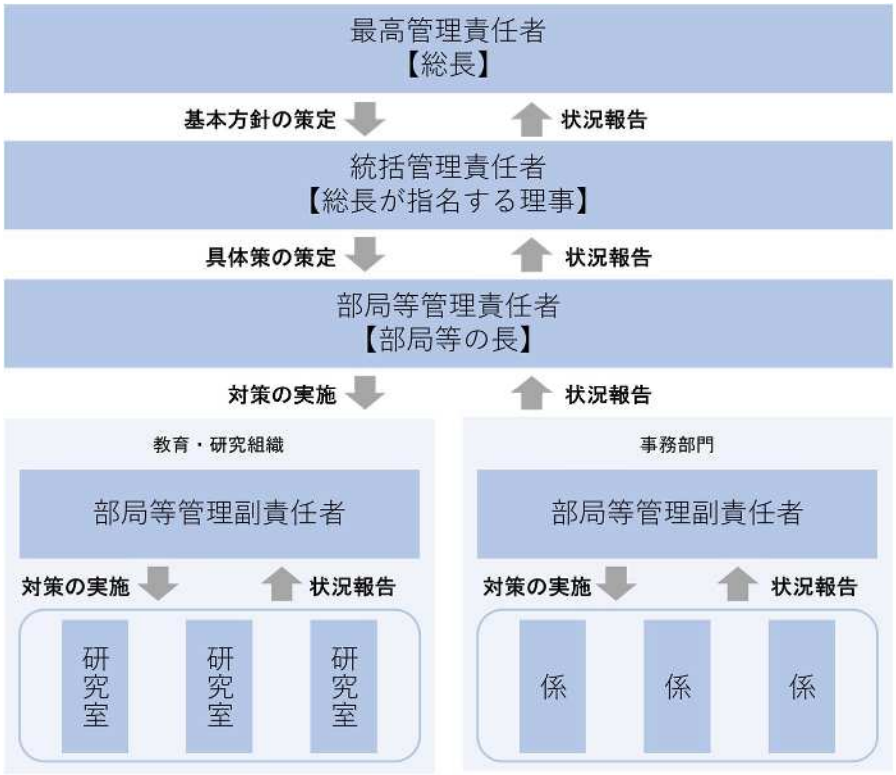

図「公的研究費の不正使用防止に関する責任体系・役割分担」

⑤ 情報セキュリティについて

本学の有する情報資産の保護及び活用のため、大阪大学サイバーセキュリティ対策等基本計画、及び年度毎の大阪大学情報セキュリティ対策推進計画を策定している。また、大阪大学情報セキュリティ関係規程を遵守し、情報セキュリティを確保するため、以下の情報セキュリティ教育を行っている。

- 学生向け情報セキュリティ研修（e-learning）
- 教職員向け情報セキュリティ研修（e-learning）
- 教職員向け情報セキュリティ自己点検
- 教職員向け標的型攻撃メール訓練
- 管理職向け情報セキュリティ研修
- ネットワーク管理運用担当者研修

その他、事務部における要機密情報のメール添付によるファイル送信及び事務用 PC におけるリムーバブルディスクの使用を原則禁止とし、端末紛失時の備えとして、遠隔で初期化を実行するリモートワイプアプリを提供している。加えて、これら情報セキュリティ教育に係る評価やサーバ監査及び情報セキュリティ監査を実施し、対策が必要な事項は改善するとともに次年度以降への課題等を整理している。

⑥ 個人情報の保護について

大阪大学の保有する個人情報の管理に関する規程に基づき、本学内における個人情報の管理を徹底するとともに、個人情報を取り扱う教職員及び学生に対し、法制度を理解し、一人一人が業務を行ううえで自覚をもって個人情報を扱えるようになるために「個人情報保護担当者等研修」を開催している。加えて、個人情報漏えい事故が発生した部局を中心に業務監査を実施し、個人情報の適正な取扱い並びに規程等の遵守状況及び再発防止策の実施状況について検証を行っている。

⑦ 自然災害について

令和５年度後期に導入した新たな安否確認システムの運用を継続している。当該システムを活用した大学全体での安否確認訓練の実施など、安否報告の重要性・必要性を構成員に周知し、災害時における情報収集体制の確立に努めている。

また、令和５年度に設置した防災体制検討 WG の運営を継続した。本 WG で議論した方針に基づき、巨大地震発生時における初動対応の再整理を目的として、本部事務機構内の組織ごとのきめ細かな行動予測データを収集した。

⑧ リスク回避体制の強化について

令和６年４月に設置したメディエーション室において、多種多様なリスク事案を取り扱い、ときに行政機関と連携しながら、解決に向けて対応するとともに、各部局等の対応力向上に貢献した。

また、毎朝、リスク関連情報を関係理事等に共有する「リスク情報共有連絡会」を継続して実施してきた。メディエーション準備室の活動と連携することで、対応方針の決定から実行までを迅速に進めることができた。

４．社会及び環境への配慮等の状況

本学は、創造的な教育研究活動を本学のキャンパスにおいてさらに広く深く展開し、世界屈指の研究型総合大学となることを目指して、持続可能な環境に係る方針として、大阪大学環境方針を定めている。

<u>大阪大学環境方針</u>

1. 環境に関する法規等を遵守するとともに、省エネルギーの推進、廃棄物発生量の削減、資源のリサイクル、地域環境負荷の軽減、緑地や生態系の保全等を推進します。
2. 社会の様々な分野において人類が直面する環境問題を解決する次世代のリーダーとなる人材を育成し、研究成果を通じて地域・国・地球が抱える環境問題の解決に貢献します。
3. 安全で快適な修学・就業環境の確保と、研究活動に伴う環境に与える負荷の低減を両立させた持続可能なキャンパスを構築します。
4. 大学キャンパスを、環境に関する教育の場として、また研究の実証実験の場として活用し、その成果を社会へ還元します。

5. 持続可能なキャンパスの構築へ向けた取組みを通じて、大学構成員の協働及び大学と地域社会・周辺自治体・企業等との連携を推進し、先進的な環境マネジメントシステムを導入します。

本学はキャンパス環境の整備や環境保全及び安全管理対策を担う委員会等を設置し、以下のとおり環境管理体制を構築している。

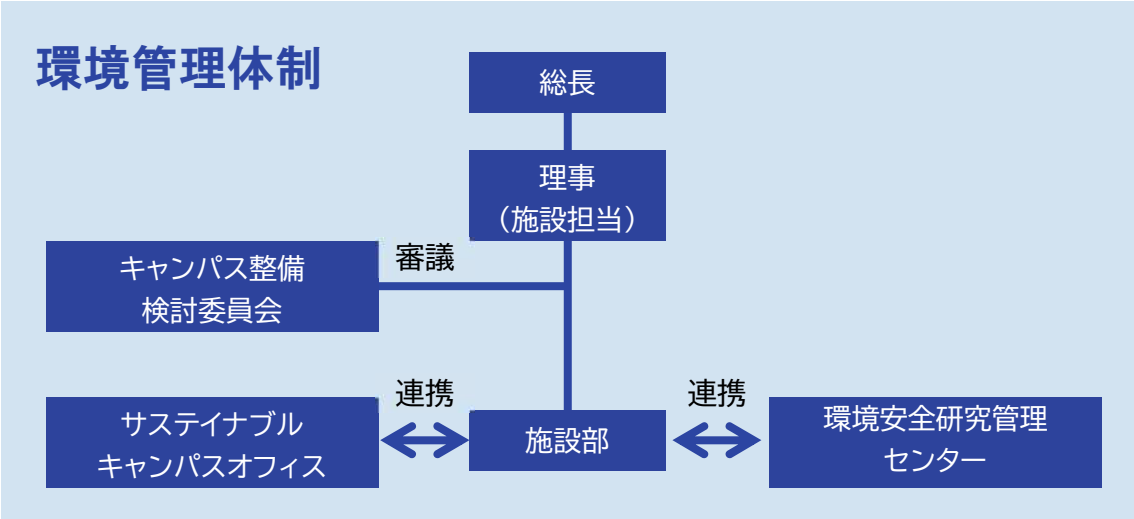

図「環境管理体制」

<u>キャンパス整備検討委員会</u>

施設及び土地の整備、管理及び有効活用や環境への負荷の低減に関することを審議する。

<u>サステイナブルキャンパスオフィス</u>

将来にわたり世界最高水準の教育研究が展開可能となるキャンパス環境の整備を図るため、施設整備における施策の企画、立案及び監修を行う。また、キャンパスの脱炭素化・省エネルギーに関する企画・立案及び監修も行っている。

<u>環境安全研究管理センター</u>

環境保全及び安全管理に関する研究及び教育を行うとともに、環境保全及び安全管理対策を立案し、実施する。

本学は自らの事業活動によって生じる環境負荷や環境に対する考え方、取組等を社会に対して公表する「環境報告書」を発行している。本学における環境推進活動への取組について、地域の方々の理解を得ることを目的としている。また、環境対策のための活動について、大学構成員（学生・教職員等）の意識を高めることにも活用している。

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/publications/environment/report

５．内部統制の運用に関する情報

本学では、独立行政法人通則法の改正（平成 27 年 4 月 1 日施行）に伴い、役員の職務の執行が法令に適合するための体制及び法人の業務の適正を確保するための体制（「内部統制システム」）の整備に関する事項を業務方法書に明記している。内部統制の体制については、本事業報告書の「１０．ガバナンスの状況　（１）ガバナンスの体制及び法人の意思決定体制　＜内部統制システムの整備状況について＞」をご覧ください。

業務方法書については、以下をご参照ください。
https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/publications/jgxo5y

内部統制の六つの基本的要素に係る本学の主な対応

基本的要素	大阪大学における主な対応 ※（　）書きは業務方法書において該当する条文
統制環境	内部統制体制の整備（第 2 条）、コンプライアンス等に関する刊行物の発行、研修等の実施（第 2 条）、大阪大学憲章の整備（第 6 条）、大阪大学倫理規程の整備（第 6 条）、理事の分掌の明確化（第 8 条）、中期計画の策定過程の整備（第 9 条）等
リスクの評価と対応	リスク管理体制の整備（第 11 条）、防災訓練の企画実施（第 12 条）、施設老朽化対策（第 13 条）、契約事務、不正使用防止、研究不正防止等に係る各種規程等に基づいた運用（第 15 条、第 16 条）等
統制活動	文書管理規程による業務執行に係る意思決定プロセスの定め（第 7 条）、中期計画及び年度計画の実施状況のモニタリング（第 10 条）等
情報と伝達	ICHO（全学共有メールシステム）、大学 HP といった必要な情報を伝達する仕組み（第 5 条）、情報セキュリティ対策基準等の整備（第 19 条）、公益通報者の保護等に関する規程の整備（第 25 条）等
モニタリング	監事監査規程の整備（第 20 条）、監事による重要会議への出席（第 21 条）、内部監査の実施（第 24 条）等
ICT への対応	定期的なサーバ監査の実施（第 14 条）、情報セキュリティ研修等の実施（第 14 条）、情報セキュリティ対策規程の整備（第 17 条）、大阪大学の保有する個人情報の管理に関する規程の整備（第 17 条）等

また、内部統制機能のさらなる強化を図り、法令等の遵守を確保するとともに、様々なリスクへの管理を適切に行っていくことを目的として、「大阪大学における法務及びコンプライアンス体制の機能強化に関する基本方針」を定め、第４期中期目標期間中において、法務体制の強化をはじめコンプライアンスの遵守や的確なリスクマネジメントの実施を確保するための体制の整備等を進めていくこととしている。

６．運営費交付金債務及び当期振替額の明細

（１）　運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和４年度	62	－	36	－	36	26
令和５年度	1,009	－	647	－	647	362
令和６年度	－	46,866	44,922	－	44,922	1,944

（２）　運営費交付金債務の当期振替額の明細

①　令和4年度交付分

（単位：百万円）

区　　分		金　額	内　　訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	36	①　業務達成基準を採用した事業等 ・社会的課題を解決する世界的研究拠点構築に向けた異分野融合型研究ポートフォリオ形成 ・新規技術に係る倫理的・法的・社会的課題（ELSI）の総合的研究拠点の形成 その他 ②　当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：36 （人件費：36、その他の費用：0） ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：－ ③　運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準に係る運営費交付金債務 36 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	36	
合計		36	

② 令和5年度交付分

（単位：百万円）

<table>
<tr><th colspan="2">区　　分</th><th>金　額</th><th>内　　訳</th></tr>
<tr><td rowspan="3">業務達成基準による振替額</td><td>運営費交付金収益</td><td>606</td><td rowspan="3">① 業務達成基準を採用した事業等
・未来社会を創造し、社会変革を導く博士人材育成強化推進事業
・高速データ収集システムの国際標準化による量子ビーム科学の加速
・全学教育推進機構に係る教育設備更新事業
・「社会と知の統合」を目指し、人間や社会の総合的理解と課題解決に資する『総合知』を体現する博士人材の育成
・遺伝子治療実用化支援のための小スケール GMP 製造基盤形成
・Digital Twin Living Lab. service の創出
・工学 A13 棟、A14 棟、A15 棟改修工事に伴う移転等事業
その他
② 当該業務に関する損益等
ｱ)損益計算書に計上した費用の額：484
（人件費：265、消耗品費：14、備品費：38、旅費謝金：15、その他の費用：151）
ｲ)自己収入に係る収益計上額：－
ｳ)固定資産の取得額：121
（建物：96、建物附属設備：2、器具及び備品：23）
③ 運営費交付金収益化額の積算根拠
業務達成基準に係る運営費交付金債務 606 百万円を収益化。</td></tr>
<tr><td>資本剰余金</td><td>－</td></tr>
<tr><td>計</td><td>606</td></tr>
<tr><td rowspan="3">費用進行基準による振替額</td><td>運営費交付金収益</td><td>40</td><td rowspan="3">① 費用進行基準を採用した事業等
・年俸制導入促進費
その他
② 当該業務に関する損益等
ｱ)損益計算書に計上した費用の額：40
（人件費：40）
ｲ)自己収入に係る収益計上額：－
ｳ)固定資産の取得額：－
③ 運営費交付金収益化額の積算根拠
費用進行に係る当該年度実施分 40 百万円を収益化。</td></tr>
<tr><td>資本剰余金</td><td>－</td></tr>
<tr><td>計</td><td>40</td></tr>
<tr><td>合計</td><td></td><td>647</td><td></td></tr>
</table>

③ 令和6年度交付分

（単位：百万円）

<table>
<tr><td rowspan="2">業務達成基準による振替額</td><td>運営費交付金収益</td><td>3,634</td><td rowspan="2">① 業務達成基準を採用した事業等
・古典情報・量子情報技術融合半導体微細加工プロセス装置
・全学連携ソフトマテリアル分子立体構造複合解析システム
・革新的な水素製造プロセスを実現する設計・開発・評価システム
・未来社会を創造し、社会変革を導く博士人材育成強化推進事業
・連携基盤を活用した感染症制御に向けた最先端研究・次世代人材育成事業
・量子イノベーションを実現するための人材育成体制の強化
・先制医療がん老化研究拠点（プレメド拠点）の構築 Preemptive-medicine Cancer&Aging
・数理・データサイエンス・AI 教育強化分
・レーザー科学の多様性を生かした世界最先端研究と人材育成の共創事業 - 全学的な取り組みによる“知と人材” の好循環システムへの発展-
・国際サブアトミック科学研究拠点事業
・ダイバーシティ＆インクルージョンを目指した障がい学生修学支援システムの構築
・データ/AI 駆動による全分野の研究高度化と社会実装
・物質・デバイス領域共同研究拠点によるネットワーク型共同研究事業
・コアファシリティ機構による全学研究基盤体制の整備
・社会的課題を解決する世界的研究拠点構築に向けた異分野融合型研究ポートフォリオ形成
・微生物病共同研究拠点事業
・マテリアル革新力強化のための６大学６研究所間連携体制の構築（コア出島・マルチ出島）
・誰もが生きがいを育むことのできる共生社会をめざして：OU 版社学共創エコシステムの構築
・世界と伍する研究大学に向けた IR 駆動型研究マネジメント改革のための体制強化
・蛋白質研究共同利用・共同研究拠点事業
・入学前から卒業後の学生一人ひとりの情報を統合し一体的に支援する Student Life-Cycle Support 体制の整備</td></tr>
<tr><td>資本剰余金</td><td>－</td></tr>
</table>

	計	3,634	・最先端生命科学を先導する「バイオインフォマティクス総合教育研究プラットフォーム」の形成・強化事業 ・OUID プロジェクト ・戦略的国際共創研究・グローバル D&I 人材育成事業 ・「感染症総合教育研究拠点」構想の拡充 ・芸術を触媒とする総合的人材育成のための国際的芸術教育研究拠点－大阪大学中之島芸術センター構築事業 － ・遺伝子治療実用化支援のための小スケール GMP 製造基盤形成 その他 ② 当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：2,462 （人件費：1,413、消耗品費：175、備品費：106、旅費謝金：179、その他の費用：587） ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：1,172 （建物：64、建物附属設備：308、構築物：19、器具及び備品：751、ソフトウェア：17、建設仮勘定：8、その他：1） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準に係る運営費交付金債務 3,634 百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	37,539	①期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：37,539 （人件費：37,376、その他の費用：162） ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務 37,539 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	37,539	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,748	①費用進行基準を採用した事業等： ・退職手当 その他 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：3,615 （人件費：2,956、消耗品費：455、備品費：203、その他の費用：0） ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：132

	資本剰余金	－	（器具及び備品：132） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分 3,748 百万円を収益化。
	計	3,748	
合計		44,922	

（３）　運営費交付金債務残高の明細　　（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和４年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	26	学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	26	
令和５年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	334	・ヘリウム回収システム ・全学教育推進機構に係る教育設備更新事業 その他 翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	27	学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	362	
令和６年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1,185	・未来社会を創造し、社会変革を導く博士人材育成強化推進事業 ・全学連携ソフトマテリアル分子立体構造複合解析システム ・細胞・組織医薬品開発加速センター（仮称）の整備 ・遺伝子治療実用化支援のための小スケール GMP 製造基盤形成 ・近未来型超カスタム社会の実現に向けた阪大 3DPTec 統合拠点の構築～『欲しいモノを欲しい時に欲しい場所』で入手可能なゼロ距離社会の実現～ ・OUID プロジェクト ・「社会と知の統合」を目指し、人間や社会の総合的理解と課題解決に資する『総合知』を体現する博士人材の育成 ・入学前から卒業後の学生一人ひとりの情報を統合し一体的に支援する Student Life-Cycle Support(SLiCS)体制の整備 ・データ駆動型大学を先導する新組織「デジタルアーキテクチ

			ャ機構」事業 ・社学共創によるWellbeingでInclusiveなキャンパスづくりの全学展開に向けた試行 ・Digital Twin Living Lab. service の創出 ・グローバル連携による社会課題への挑戦－ASEAN キャンパスの深化・広域化を核とした高度グローバル人材の育成－ ・AIRC組織改革による重点研究推進機能の強化事業 ・生命 DX 研究を駆動するゲノム一蛋白質統合解析基盤と人材育成システムの構築 ・誰もが生きがいを育むことのできる共生社会をめざして：OU版社学共創エコシステムの構築 ・新規技術に係る倫理的・法的・社会的課題（ELSI）の総合的研究拠点の形成 その他 翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	23	学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	735	・退職手当 その他 翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	1,944	

7．翌事業年度に係る予算

（単位：百万円）

	金額
収入	181,222
運営費交付金収入	46,490
補助金等収入	7,950
学生納付金収入	12,332
附属病院収入	52,350
その他収入	62,100
支出	181,222
教育研究経費	70,662
診療経費	49,808

その他支出	60,752
収入－支出	0

令和６事業年度予算（224,210 百万円）に比べて大幅な減額（42,988 百万円）となっているが、令和７年１月末に竣工した医学部附属統合病院診療棟の整備費として、46,888 百万円を計上していたことによるものであり、本学の教育研究活動に影響を及ぼすものではない。

Ⅴ　参考情報

１．財務諸表の科目の説明

①　貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）　の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

２．その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

大阪大学プロフィール

大阪大学プロフィールは、本学の組織構成や統計データなどをまとめたものである。

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/public-relations/profile

OU マスタープラン

OU マスタープランは、2022 年から始まる第 4 期中期目標期間に加え、さらにその先も見据えてまとめた中長期的な経営ビジョンである。

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/aboutuosaka/strategy/ou_masterplan2027

統合報告書

統合報告書は、OU マスタープランを中心とする中長期戦略、大阪大学の直近の取組及び活動実績を分かりやすく説明している。

環境報告書

環境報告書は、本学の事業活動によって生じる環境負荷や環境に対する考え方、取組等を社会に対して公表するものである。

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/publications/environment/report